

スズキ、従業員持株会の奨励金付与率を引き上げ

スズキ株式会社は、人的資本投資の取組みの一環として、従業員持株会の奨励金付与率を現在の 5.6%から 100%へ引き上げました。魅力的で加入しやすい制度とすることで、従業員の資産形成を後押しするとともに、経営参画への意識を向上していきます。

従業員持株会は、毎月の給与から一定額を天引きして自社株式を継続的に購入する制度で、スズキは 1973 年に従業員の福利厚生制度の一つとして導入しました。1 口 1,000 円と少額から購入できるとともに、積立額に対して 5.6%の奨励金を支給することで、従業員の資産形成を後押ししてきました。

今回、奨励金付与率を積立額の 100%（奨励金額上限 10,000 円）※に引き上げることで、さらに多くの従業員に持株会に加入してもらえと考えています。

スズキは、今後も福利厚生制度を拡充していくことで従業員が一致団結し、一丸となって「2030 年度に向けた成長戦略」を達成していくとともに、人と社会に必要とされる会社を目指します。

※奨励金額の上限

年間	変更後		変更前	
	給与	賞与	給与	賞与
奨励金支払い対象となる積立額上限	120,000 円 (10,000 円/月)	—	600,000 円 (50,000 円/月)	400,000 円 (200,000 円×2)
年間奨励金額上限	120,000 円	—	33,600 円	22,400 円

以上